

個人情報（氏名）の第三者への誤送付事案の発生について

標記について、次のとおり個人情報（氏名）が第三者へ誤送付される事案が発生しました。今後、このようなことがないよう情報管理を徹底し、再発防止に万全を期してまいります。

1 概要

- ・ 特定医療費（指定難病）受給者証の更新案内を現受給者へ送付する際、宛名ラベルに併記する受給者氏名を誤って発送したものの。
- ・ 誤送付件数 6名分
※受給者の家族が申請者となる場合などは、申請者名と受給者名を併記した宛名ラベルを作成し送付しているが、今回、併記すべき受給者氏名を誤ったもの。

2 端緒及び関係者への対応

- 8月24日（水） 受給者証の更新案内を受け取った受給者から、「全く知らない氏名が宛名に記載されている」旨の連絡があり誤送付が発覚。これを受け、送付先全員（14,444人）の宛名ラベルのデータを確認。
- 8月25日（木） 宛名ラベルのデータと、受給者及び申請者の情報を照合した結果、全体で6名分の誤送付が判明。
- 8月26日（金）、29日（月）
誤送付した申請者全員に連絡し誤った宛名が印字された封筒を回収するとともに（うち1名は既に破棄したため回収不能）、誤って氏名を印字された受給者全員に謝罪。

3 発生原因

ラベル作成時に入力ミスがあったため、誤った宛名ラベルが作成され、さらに発送前確認が不十分であったため。

4 今後の対応

発送前確認を行う際には、複数人による確認を徹底する。また、操作ミスを起こさないようシステムの機能や作業工程等を見直す。